

松江市告示第527号

市道区域の変更に関する告示

道路の区域を次のとおり変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

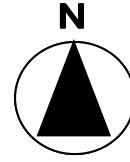
令和4年11月28日

松江市長 上 定 昭 仁

道路の種類	路線名	道路の区域				図面番号	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
市道	中山早田1号線	松江市八雲町東岩坂67番10地先 " " " 67番12地先	前	メートル 4.1	メートル 19.0	1	
			後	5.0~5.3	19.0		

# 位置図 No. 1

区域変更路線 中山早田1号線



 市道編入区域